

建産連ニュース

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

'11/4

No. 128



芝桜の丘

建産連の

SLOGAN
活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目 次

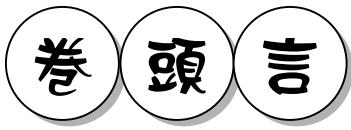
表紙写真説明

芝桜の丘

秩父のシンボルともいわれる武甲山(1,304m)の麓、羊山丘陵の斜面を利用して様々な色の芝桜を組み合わせて植栽されており、文字通りの「花のパッチワーク」で、新たに名前を「芝桜の丘」と命名。毎年拡張と増殖作業が行われ、広さは約17,600平方メートルに広がり、ピンクや白、紫色など9種(ハナシノブ科フロクス属)40万株以上となった。

(写真提供=埼玉県物産観光協会)

◆卷頭言	「不況に強い設計事務所を目指して」	金子和己	3
◆行政情報			
1.	平成23年度埼玉県当初予算の概要と重点施策について		4
2.	「川の国埼玉」の実現をめざして		11
◆連合会の動き			
1.	知事へ年頭あいさつ		16
2.	新春の集い開かれる		16
3.	建産連会館の消防訓練行われる		17
4.	建設産業講演会を開催		17
5.	理事会・委員会報告		19
◆連載	愛すべき土木の人たち(その22)		
	——市川正三——		21
◆告知板			26
◆県内経済の動き(ぶぎん地域研究所)			29
◆建産連だより			31
◆連合会日誌			33



不況に強い設計事務所を目指して

金子和己

貴会には、日頃より大変お世話になり、ありがとうございます。

私ども埼玉県設備設計事務所協会も一般社団法人化され、早1年を経過いたしました。改組するまでには解決しなければならない幾つかの問題を、正会員、賛助会、事務局の方々にご苦労をおかけし、丁寧に対処、解決してまいりました。また、関連団体の方々には、適切なご指導を賜りましたことをあらためて感謝申し上げます。

この1年間一般社団法人として、大過なく協会運営が成し得てまいりましたが、今後も経営面での様々な試練が待ちかまえており、設備設計事務所の改革、基本方針の確立が必要になると自覚し、会員一同一層の努力を重ねていく所存でありますのであらためてご指導、ご支援をお願いします。

さて、ここ数年建築業界を取り巻く景気判断、建築士の厳罰化等明るいニュースに乏しい現実が目立ち、未来に不安を抱くようになってしまいがちですが、建築業界にあっては、低炭素時代の先端を行く省資源、省エネルギー技術等が豊富に取り揃えてあります。太陽光発電、太陽熱・空気熱・地中熱、風力・水力・バイオマス等枯渇エネルギーから再生可能なグリーンエネルギーへとシフトしてきています。一番に考えなければならないのが、建築要素（断熱性能）ですから、省エネ設備とグリーンエネルギー設備の調和を図り、建築物の環境負荷低減のための提案を積極的に行うことにより、新たなビジネスチャンスを獲得していくことも大事なことであると考えています。

欧米諸国では広く普及している地中熱利用も日本ではありませんが、地中熱は古来、地下貯蔵、地下水冷却に利用されています。地中熱利用ヒートポンプシステムも脚光を浴びるまでになり、暖冷房、給湯に利用され実績も上げてきています。その他に、コンクリート壁面や、床、天井のコンクリート躯体を蓄熱材として輻射冷暖房（高温冷房：22～23°C・低温暖房：38°C）を行うなど建築に関する要素が多くあります。

このように新技術を応用して、既存建物では近代化を推進し維持費の削減を、新築建物では環境負荷削減をそれぞれ提案するなど、今や常識化されていると言っても過言ではないと思いますが、高いイニシャルコストに対して、ランニングコストとのバランスを如何様に配分するかがネックになりうる場合も多くみられようです。しかし、設計者の豊富な経験が問題を解決に導いていくものと思います。

最後になりますが、ビジネスチャンスは豊富な経験と実績に基づいた提案をすることと、何より信頼される技術力をもって得られるものだと信じています。

（一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会会長）

埼玉県23年度当初予算案

一般会計1兆6899億円（0・8%増）

土木費は4・5%減

県の23年度当初予算（案）一般会計総額は、前年度当初比0・8%増の1兆6899億4100万円となった。特別会計と企業会計を合わせた総額は、2兆3378億4808万円で同0・5%の微増。歳出款別では土木費が4・5%減の1226億9222万円ながらも投資的経費は0・9%増の1654億円となった。県単独分は812億円と3・3%増と伸ばしたが、直轄負担金は10・8%と大きくダウン、こうした中で基金を前年度並みの542億円取り崩す。

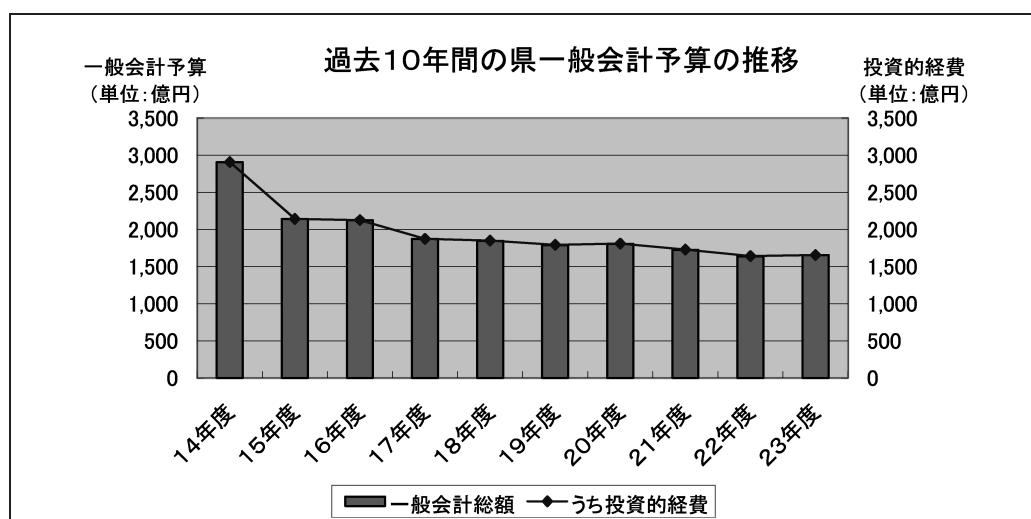
23年度の予算編成に際しては、人口減少・少子高齢化社会に直面し、その関連予算が増え続けることへの対応、経済活動のグローバル化進展の中で国際社会に通用する人材育成への投資、介護・福祉・医療などの実現を構築するための予算編成がされた。

建設関連の主なものは、幸手中央産業団地整

備事業に11年度から5年間継続の161億7309万円（11年度は約50・7億円を予算化）を筆頭に、鶴ヶ島市から熊谷市に移転する農業大学に3年間継続で48・6億円を予算化、13年4月開校に向

（単位：億円）

年 度	一般会計総額	うち投資的経費
14年度	17,174	2,907
15年度	16,615	2,141
16年度	16,925	2,125
17年度	16,366	1,871
18年度	16,831	1,847
19年度	17,108	1,790
20年度	17,181	1,807
21年度	16,959	1,726
22年度	16,764	1,639
23年度	16,899	1,654



け11年度に実施設計、同年度から12年度にかけて新築工事を進める。下水汚泥固形燃料化施設事業では、新河岸川水循環センターの老朽施設更新にあたり、固形燃料化施設を導入する。処理能力は日量200㌧、11年度は4500万円を盛り込み設計・建設事業者選定、実施設計、12年度から3年間で工事、15年度に供用を開始する。

西部振興ふれあい拠点整備事業では、6億1371万円を確保し、基本設計・実施設計、さらに民間施設事業者公募までを11年度で行う。

そのほか、水辺再生100プランでは県土整備部

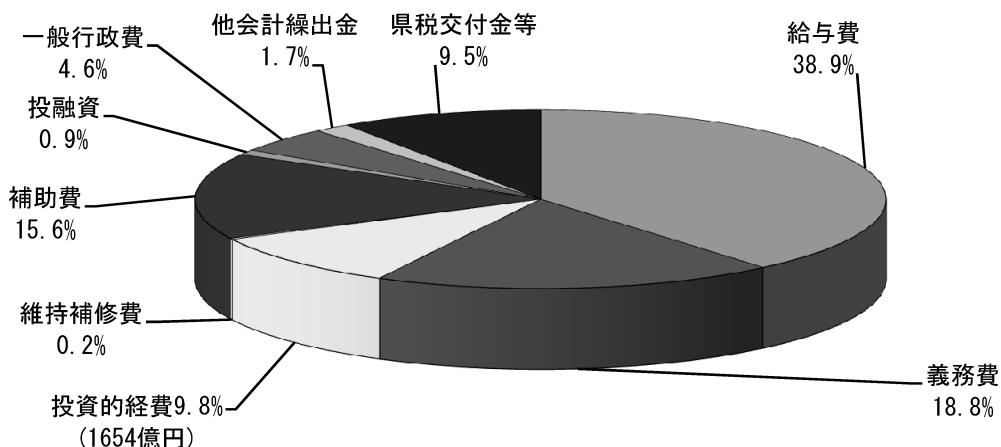
が24カ所、農林部で17カ所を推進し、合計で27・3億円、特別養護老人ホーム整備推進に37・9億円、警察本部では東入間警察署建設費に3年間の継続費35・8億円、東部機動センター庁舎調査設計費に5500万円を盛り込んでいる。

さらに、圏央道インターチェンジ周辺道路整備に31・6億円、資源循環工場Ⅱ期事業に19・4億円、TX沿線地域区画整理に523億円、流域下水道事業推進に656億円、県営公園整備に30億円、埼玉スタジアム2002の10周年記念事業・大型映像装置改修・多目的広場整備に2・2億円、通学路

(単位：千円、%)

区分	平成23年度		平成22年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
給与費	657,306,953	38.9	675,547,587	40.3	△18,240,634	△2.7
義務費	318,321,253	18.8	299,836,655	17.9	18,484,598	6.2
投資的経費	165,445,234	9.8	163,936,471	9.8	1,508,763	0.9
維持補修費	2,980,127	0.2	2,595,466	0.2	384,661	14.8
補助費	264,071,976	15.6	245,115,485	14.6	18,956,491	7.7
投融資	14,126,092	0.9	20,197,526	1.2	△6,071,434	△30.1
一般行政費	77,210,539	4.6	82,546,920	4.9	△5,336,381	△6.5
他会計繰出金	28,490,523	1.7	28,980,357	1.7	△489,834	△1.7
県税交付金等	161,988,303	9.5	157,653,533	9.4	4,334,770	14.9
合計	1,689,941,000	100.0	1,676,410,000	100.0	13,531,000	0.8

平成23年度一般会計予算案歳出性質割合



における歩道整備に54・9億円、ケリラ豪雨から都市を守る治水対策費に24・6億円などが予算化されている。

各部局別の予算は次のとおり。

【県土整備部】

一般会計予算に対前年度比5・4%減となる941億8399万円を計上。暮らしの安全・安心を確保しうる県土づくりをメインに予算を配分した。

新たに24億6600万円を投入し、交通事故防止のため「交差点安心・安全39（サンキュー）プラン」を盛り込んだほか、通学路における歩道整備30億2566万円や、ゲリラ豪雨から都市を守る治水対策に24億6600万円を確保。橋梁耐震補強には14橋を対象に9億4600万円、災害時援護者施設などを守る河川・砂防、急傾斜地の整備には3億8000万円を投じる。災害即応力の構築では、アンダーパス部への監視カメラなどの設置も新規に盛り込む。維持管理関係では道路に161億9848万円の予算を振り分けている。

【都市整備部】

一般会計予算は、前年度比1・3%減の285億

1865万円だが、県営住宅事業特別会計は同4・6%増の197億3785万円となった。注目される新規事業は、県営住宅敷地を活用した安心な暮らしづくりの支援をスタートするほか、バス停を拠点としたまちづくりの推進、魅力ある埼玉スタジアム2002の整備・活用、加須サイクリングセンターの移転整備などを実施する。

県営住宅の整備では、4団地332戸の建て替えに着手。県営公園整備では、県東部地域公園拡張整備、大型遊具のリニューアルなどに約30億円を確保。今年度新規事業の「新たな森づくりの推進」は、引き続き調査・設計を進め、県南東部地域内で候補地を選定する。

公共事業予算は、土地区画整理が前年度比23%減の16億7540万円（補助は11・9%減の15億640万円、単独は63・8%減の1億6900万円）で、公園（補助）が7・3%増の14億1400万円となっており、合計では11・6%減の30億8940万円の予算規模となる。

【企画財政部】

「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」が2011度

埼玉県23年度当初予算案の内訳

一般会計歳出款別

(単位：千円、%)

款 别	平成23年度		平成22年度		比 較 増 減	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	伸 び 率
議 会 費	3,262,795	0.2	3,023,455	0.2	239,340	7.9
総 務 費	101,108,028	6.0	104,937,562	6.3	△ 3,829,534	△ 3.6
民 生 費	274,253,499	16.2	256,026,293	15.3	18,227,206	7.1
衛 生 費	57,665,566	3.4	54,570,246	3.2	3,095,320	5.7
労 働 費	11,357,414	0.7	9,355,458	0.6	2,001,956	21.4
農 林 水 産 業 費	24,815,001	1.5	25,071,341	1.5	△ 256,340	△ 1.0
商 工 費	21,654,568	1.3	20,570,320	1.2	1,084,248	5.3
土 木 費	122,692,225	7.2	128,448,692	7.7	△ 5,756,467	△ 4.5
警 察 費	142,887,936	8.5	144,425,369	8.6	△ 1,537,433	△ 1.1
教 育 費	539,398,338	31.9	557,507,795	33.2	△ 18,109,457	△ 3.2
災 害 復 旧 費	17,230	0.0	26,902	0.0	△ 9,672	△ 36.0
公 債 費	240,345,482	14.2	225,833,392	13.5	14,512,090	6.4
諸 支 出 金	149,982,918	8.9	146,113,175	8.7	3,869,743	2.6
予 備 費	500,000	0.0	500,000	0.0	0	0.0
合 計	1,689,941,000	100.0	1,676,410,000	100.0	13,531,000	0.8

で終了することから、12年度を初年度とする新たな5カ年計画を策定する。予算額は1707万円。

地下鉄7号線延伸線(浦和美園～岩槻～蓮田)の基本計画調査では、先行区間の浦和美園～岩槻について、調査費1000万円を計上している。11年度は、運行計画・需要予測・採算性の確保などについて検証を行い、調査結果をまとめ見通し。

【総務部】

荒川左岸北部下水道事務所ほか12棟の耐震補強に4億5849万円を計上したほか、県有施設工コオフィス化改修に4億2992万円を投入する。また、昨年度からの継続事業となる、総合リハビリテーションセンター耐震補強の2011年度支出は7億6970万円となった。

グリーン庁舎化の推進では1億9786万円で車庫上分館解体後の跡地に「芝生広場(仮称)」を整備するほか、第二庁舎南側部分を緑化整備する。

県有施設の緑化では、3370万円で市街地に位置する県有施設を緑化し、都市環境および執務環境の向上を図る。

【環境部】

一般会計予算は121億3247万円で前年度比5・

2%の伸びとなった。

新規事業では、みどりのリサイクルシステム構築、住宅省エネ対策・エコアップの促進、再生可能エネルギーの活用推進を掲げた。

資源循環工場第Ⅱ期事業は、11年度は工場用地造成と最終処分場に着工するほか、立地事業者選定、環境影響評価事後調査、用地取得を行う。

みどりのリサイクルシステムの構築の予算は120万円。都市部の植栽から多量に排出される選定枝や落葉を既存の民間廃棄物処理施設でチップ化し、発電施設や農園芸での有効活用を進めるシステムを構築しようというもので、その検証などを行う。

住宅省エネ対策・エコアップの促進の予算は2316万円。既存住宅の省エネ化を2種類以上行った場合に経費の一部を補助するもの。申請見込み300件。

再生可能エネルギーの活用推進では、導入の実現可能性や事業化などについて調査、指針となるビジョンの策定に取り組む。

【福祉部】

一般会計予算総額は対前年度比8・2%増の1837億6540万円を計上。保育所待機児童対策の

特別会計(建設関連)

(単位:千円、%)

会計名	平成23年度	平成22年度	比較増減	伸び率
用地事業	1,837,494	2,931,754	△ 1,094,260	△37.3
県営住宅事業	19,737,854	18,869,085	868,769	4.6

公営企業会計(建設関連)

(単位:千円、%)

会計名	平成23年度	平成22年度	比較増減	伸び率
病院事業	48,457,548	45,394,663	3,062,885	6.7
工業用水道事業	4,069,479	3,189,056	880,423	27.6
水道用水供給事業	76,743,727	79,623,330	△ 2,879,603	△ 3.6
地域整備事業	8,219,798	16,539,743	△ 8,319,945	△50.3
流域下水道事業	65,675,658	57,383,243	8,292,415	14.5

推進に47億6500万円、特別養護老人ホームの整備促進に37億9091万円、重症心身障害児施設の整備助成に2億6040万円、グループホーム整備に2億705万円が盛り込まれた。

このほか、放課後児童クラブの整備促進では、5億8672万円を投じて、1クラブ当たりの入所児童数71人以上の大規模クラブから、適正規模への移行促進などを図るための整備費の一部を助成。対象は新築整備20カ所、既存建物の活用整備30カ所。

【産業労働部】

前年度比10・4%増の328億995万円を計上。注目は、川越市に計画する西部地域振興ふれあい拠点施設整備事業で、県市施設の設計のほか民間にぎわい施設の公募などに乗り出す。また、企業誘致活動もさらに進め、農業大学跡地利用関連のほか、新規に県北地域企業立地推進事業にも着手する。

また、農林部所管事業で移転工事が始まる農業大学校について、移転後の企業立地を円滑に進めるため、環境アセスメントを実施する。これら企業立地推進事業には5887万円を予算化。さらに県内に工場などを建設し雇用の創出などに貢献した企業に対して、工場建設に係る不動産取得税相当額の補助金を交付する産業立地助成には12億4572万円が盛り込まれた。

【農林部】

農業大学校を鶴ヶ島市から熊谷市に移転整備に2カ年継続で48億6621万円を設定。11年度予算としては、業務委託6億8807万円、工事12億2372万円など。

農業生産基盤の整備では、ほ場整備9地区で7億1505万円、畑地帯総合農地整備1地区で4441万円、農道整備事業1地区で6665万円のほか、団体営基盤整備促進12地区で8912万円を計上した。

また、農業水利施設の整備では、かんがい排

水12地区で9億5041万円、農地防災7地区で10億2775万円、その他農業水利施設整備に関する事業33地区で9930万円を予算化している。さらに、森林整備加速化・林業再生事業に3億4501万円、木材公共施設整備、地域材利用開発で1億205万円などを確保している。

水と緑の田園都市・水辺再生事業では、8億986万円で18カ所の整備に取り組む。水と緑のサイクリングロード事業では、2億円で農業用水路沿いの既存自転車・歩行者道について「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」と連携して整備補修する。

農業集落排水の整備では、7地区を対象とした下水処理施設の整備などに7億2589万円を、森林・林業基盤整備では43路線の森林管理道の開設、改良、舗装に8億2954万円を計上。また、41カ所の山腹崩壊地や荒廃渓流などへの治山施設設置、保安林の間伐植栽などの実施で5億8302万円を予算化。

【保健医療部】

医療施設耐震化整備推進事業に14億1354万円を盛り込み、国から指定を受けた耐震化整備指定医療機関8施設の耐震化整備事業に対し、工事の進捗状況に応じて助成を行う。

小児専門拠点整備事業では、予算額6億3900万円で久喜市の土屋小児病院の新築移転整備を行う。また、総合周産期母子医療センター施設・設備整備事業には13億1224万円を計上。

【危機管理防災部】

新規に3065万円で県庁の実践的な防災体制を整備。埼玉県業務継続計画の推進では477万円で昨年度に引き続き府内の部局ごとに図上訓練を行い、訓練結果を検証し必要に応じて計画を見直す。

震災に強いまちづくりに向けた市町村支援（ふるさと創造資金）は、7200万円で市町村が行う防災上重要な小中学校施設の耐震診断を支

援する。

【県民生活部】

新規に未利用施設を活用した文化芸術拠点の整備を行うため1803万円を計上。N P O 法人などが、利用されていない歴史的建造物や工場、空き教室、空き店舗などを、地域の文化芸術寄拠点として整備するもので、地域活性化や観光客誘致を図る。

文化芸術拠点整備促進事業は、改修工事・内装工事・設備工事、設計など、1件につき250万円を助成するもので、4件分1000万円を確保。文化芸術拠点活性化事業は、整備した施設や既存類似施設で開催する年間の文化イベントに要する経費として、1件あたり100万円を助成するもので、8件分800万円が計上されている。

【教育局】

特別支援学校教室不足対策に9億5679万円、県立高校再編整備計画推進事業の一環となる校

舎改修工事・設計委託費に4億6258万円などを計上した。

教室不足解消事業では、蓮田特別支援学校に肢体不自由教育部門を設置。小、中、高等部合わせて15教室を設置するための校舎改修工事を実施する。また、移転により使用されなくなる草加市立松原小学校を改修し、新たな知的障害特別支援学校を設置する。2011年度は小、中、高等部合わせて約40教室を整備するための設計業務を委託する。

中期再編整備計画により10年に開校した高校のうち、蓮田・菖蒲高（蓮田松韻高校）、栗橋・北川辺高（栗橋北彩高校）で改修工事を実施。後期再編計画により13年度に開校する高校整備に伴う設計業務は、幸手商・幸手高（幸手新校）、大井・福岡高（大井新校）、豊岡・入間高（豊岡高校）、本庄・本庄北高（本庄高校）、吉川・草加高（吉川新校）で予定されている。

公共事業の予算額

(単位：千円、%)

事業	平成23年度	平成22年度	増減	伸び率
道 路	37,313,504	37,817,777	△ 504,273	△ 1.3
	補 助	11,714,000	△ 1,388,000	△10.6
	单 独	25,599,504	883,727	3.6
街 路	5,856,000	5,710,538	145,462	2.5
	補 助	3,348,400	362,400	12.1
	单 独	2,507,600	△ 216,938	△ 8.0
河 川	20,474,345	22,644,766	△ 2,170,421	△ 9.6
	補 助	10,468,606	△ 1,113,557	△ 9.6
	单 独	10,005,739	△ 1,056,864	△ 9.6
合 計	63,643,849	66,173,081	△ 2,529,232	△ 3.8

直轄負担金	19,795,602	22,139,418	△ 2,343,816	△10.6
道 路	10,883,334	10,905,134	△ 21,800	△ 0.2
河 川	8,912,268	11,234,284	△ 2,322,016	△20.7
公共総合計	83,439,451	88,312,499	△ 4,873,048	△ 5.5
道路合計	54,052,838	54,433,449	△ 380,611	△ 0.7
河川合計	29,386,613	33,879,050	△ 4,492,437	△13.3

【下水道局】

流域下水道事業会計は、収益的支出が前年度比7・7%増の337億528万円、資本的支出が同22・5%増の319億7037万円と伸びており、総額では同14・5%増の656億7565万円となっている。

主な新規事業は、総事業費70億円（4カ年継続）を見込む下水汚泥の固形燃料化施設の整備に着手するほか、下水道分野における水ビジネスを推進する。また、重要施策としては、合流下水道の改善による「川の再生」の推進、下水道施設の震災対策推進を掲げている。

【企業局】

工業用水道事業会計は前年度比45・6%増の21億6256万円、水道用水供給事業会計は4・1%減で340億9477万円、地域整備事業会計は28・7%減となる75億7626万円で、合わせて438億3360万円（8%減）の資本的支出となる。

新規事業として、水道送水管路の更新に併せた耐震化の推進に6600万円。幸手中央地区産業団地の整備には、総事業費約162億円（23～27年度）で約47・3haの整備を実施する。

【警察本部】

新規事業では、東部機動センター庁舎建設の設計費として5500万円を計上したほか、東入間警察署庁舎建設費として初年度は1億7300万円が予算化された。改築工事は23～26年度4カ年事業で実施、計画規模は、鉄筋コンクリート造4階地下1階建て延べ6700m²。



行政情報

2

～ 「川の国埼玉」の実現を目指して ～

単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進

埼玉県環境部水環境課

1 はじめに

埼玉県では、県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」を実現するために、県をあげて「川の再生」に取り組んでいます。その中で、人との関わりを通して、水や生き物の豊かさが育まれる水辺を「里川」として、県民自らが川を汚さない生活の実践に繋げる里川づくり県民運動を展開しています。

埼玉の川の水質は、改善されつつありますが、未だ一度も環境基準を達成できない地点もあり、さらに改善に取り組む必要があります。本県の川の汚濁原因の7割以上が生活排水によるものです。このため、里川づくり県民運動では、食器の汚れをふき取るなど、台所からの排水をなるべく汚さない取り組みを地域総ぐるみで実施するなどの事業を展開しています。

しかし、生活排水対策にとって有効な手段は、なんといっても生活排水処理施設を整備することです。そこで、本年3月、埼玉県生活排水処理施設整備構想を改定し、平成37年度までに生活排水処理率100%を目標として、生活排水処理施設の整備を推進することとしました。

これにあわせ、平成23年度を浄化槽元年と位置づけ、浄化槽に係る補助制度を抜本的に見直しましたのでご紹介します。

2 浄化槽の整備における課題

平成12年、浄化槽法の改正により、合併処理浄化槽のみが浄化槽と定義され、合併処理浄化槽の設置が平成13年4月から原則として義務づけられました。単独処理浄化槽については、新たに設置することが禁止されました。一方で、経過措置として、法改正以前に既に設置されている単独処理浄化槽については、「浄化槽とみなす」とされました。単独処理浄化槽を使用する者は、合併処理浄化槽の設置（合併処理浄化槽への転換）に努めることとされています。

しかし、合併処理浄化槽への転換は、従来の補助制度を利用しても個人の費用負担が75万円以上と高額であり、転換が進んでいないのが現状です。また、トイレが水洗化されている単独処理浄化槽を使用している方にとっては、高額な費用をかけてまで、合併処理浄化槽へ転換する動機付けがありません。川の汚濁の大きな原因となっている単独処理浄化槽は、県内に約36万5千基（平成22年12月末現在）あり、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は、本県の生活排水対策にとって喫緊の課題となっています。

3 従来の補助制度の見直し

財政状況が厳しい中で、投資効果をより高めるために、以下のとおり見直しを行いました。

(1) 単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換にのみ補助

→新築などの住宅に設置する浄化槽（新設）に対する補助を廃止

(2) 浄化槽整備区域内についてのみ補助

→下水道が計画されている地域内に設置する浄化槽に対する補助を廃止

合併処理浄化槽への転換には、個人の費用負担が大きいことが課題です。また、転換しようとする動機付けが乏しいことも転換が進まない大きな要因となっていることは、前述のとおりです。加えて、浄化槽の設置は、個人の意思に任せられており、計画的に転換を進めることが難しいことも課題としてあげられます。

浄化槽の設置には、個人が個人の財産として設置する「個人設置型」と市町村が公共サービス事業として個人のお宅に市町村の財産として設置する「市町村整備型」があります。

市町村整備型は、個人設置型に比べると初期費用の個人負担が少なくて済むだけでなく、計画的な転換が可能となる整備手法です。しかし、この市町村整備型を導入している市町村は、秩父市を始め県内に5市町村しかありません。そこで、課題を整理し、その課題を解決するために、新たな補助制度を構築しました。

（図1 課題の整理と方策を参照）

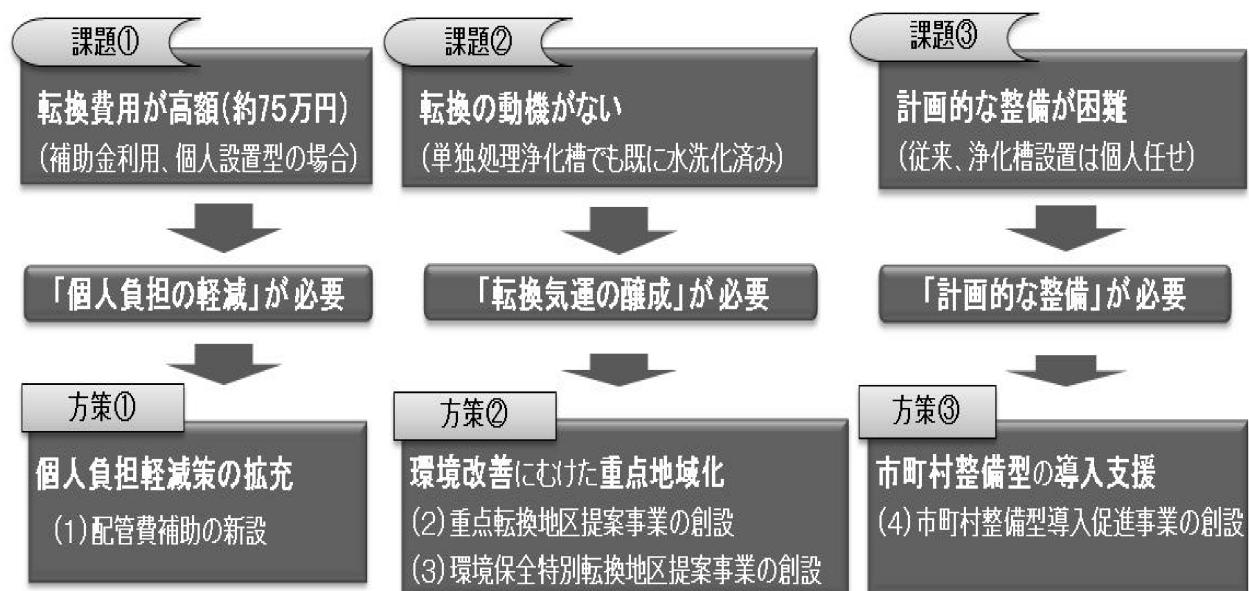


図1 課題の整理と方策

4 平成23年度からの新しい補助制度の概要

前述で整理した課題解決に向けて、補助制度を抜本的に見直しました。従来の補助に加えて、新たな補助を設け、補助の拡充を図りました。

(1) 配管費補助の新設

個人の費用負担を軽減するため、従来の補助に加え、補助の対象となっていたなかった配管費について、10万円の補助を新設します。

(2) 重点転換地区提案制度の創設

市町村が、環境保全など目的を明確にして重点的に転換を推進する地区の計画を提案し、県が承認した地域については、配管費への補助が20万円になります。

(3) 環境保全特別転換地区指定事業の創設

希少動植物（埼玉県希少動植物の種の保護に関する条例により指定されている県内希少野生動植物）の保護や、河川環境基準の早期達成などを目的に県が指定した地区には、配管費への補助20万円に加え、本体・本体工事費の補助に対して市町村が上乗せした補助額と同額を補助します。

平成23年度は、元荒川に生息するムサシトミヨの保護を目的に、熊谷市を指定する予定です。この事業により、熊谷市が上乗せ補助を実施している地域では、合併処理浄化槽への転換が、約20万円（標準的なケース）でできるようになります。

(4) 市町村整備型導入促進事業の創設

県では、今後、市町村が設置主体となって浄化槽の整備を進める「浄化槽市町村整備推進事業」（略して「市町村整備型」と言っています。）の導入を促進することとしました。このため、市町村がこの制度を導入できるよう様々な支援事業を展開します。県内では、平成11年に旧大滝村が事業を初めて導入し、H22年度現在では、秩父市、小鹿野町、ときがわ町、東秩父村、鳩山町の5市町村がこの事業を実施しています。

市町村整備型を実施している地域については、配管費への補助が20万円と単独処理浄化槽や汲み取り便槽の処分費への補助が10万円になります。同事業を実施している市町村での合併処理浄化槽への転換時の個人負担は、分担金約10万円、配管費約20万円、単独処理浄化槽の処分費約10万円を合わせると約40万円ですが、県が配管費や処分費を補助することで、分担金約10万円で転換できるようになります。

また、新たに市町村整備型を導入する市町村に対し、市町村が負担する費用の一部を助成することとしました。あわせて、市町村整備型の導入マニュアル作成や市町村長向けのセミナー開催など積極的に市町村整備型の導入促進を図っていきます。

●個人設置型の補助制度の枠組み

浄化槽5人槽を例にして、市町村が5人槽の国庫補助基準額と同額（332千円／基）を個人に補助している場合の新補助制度の枠組みを以下の図に示します。

なお、従前から332千円については、国、県、市町村で1／3ずつ負担しています。また、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽の処分費については、県の単独補助として6万円を上限に補助しています。

（1）配管費補助 従来の補助に加え、配管費10万円／基を補助

新規補助							
<単独槽処分費>		<配管費>		<本体・工事費>			
県	個人	県	個人	個人	市町村 1/3	県 1/3	国 1/3
60千円	40千円	100千円	100千円	505千円	112千円	110千円	110千円

（2）重点転換地区提案制度の創設

配管費20万円／基を補助

（市町村が提案する重点転換地区計画を県が承認した場合）

新規補助								
<単独槽処分費>		<配管費>		<本体・工事費>				
県	個人	県		個人	市町村 + α	市町村 1/3	県 1/3	国 1/3
60千円	40千円	200千円		505- α 千円	112千円	110千円	110千円	

（3）環境保全特別転換地区指定制度の創設

希少動植物（条例指定種）の保護や河川環境基準の早期達成などを目的に区域を指定当該地区について、（2）に加え本体・工事費（市町村の上乗せ額と同額）を補助

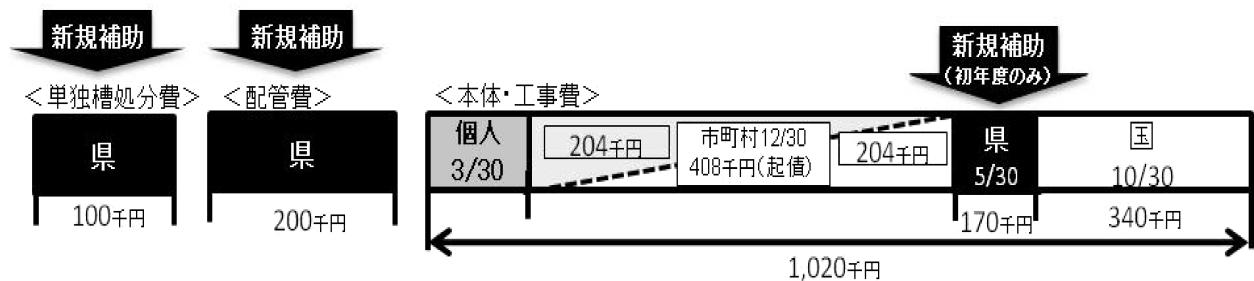
新規補助		新規補助		<本体・工事費>					
<単独槽処分費>		<配管費>		<本体・工事費>					
県	個人	県		個人	県 α	市町村 + α	市町村 1/3	県 1/3	国 1/3
60千円	40千円	200千円		505- 2α 千円	α 千円	112千円	110千円	110千円	

●市町村整備型の補助制度の枠組み

浄化槽5人槽の高度処理型浄化槽を設置している場合を例にして、新補助制度の枠組みを以下の図に示します。

(4) 市町村整備型導入促進事業の創設

- ・浄化槽設置の対象者へ、処分費10万円／基及び配管費20万円／基を補助
- ・新たに市町村整備型を導入する市町村を対象に、初年度に限り本体・本体工事費を助成（助成率は年度により異なる）。



5 むすびに

埼玉県では 県民自ら川を汚さない生活の実践に繋げる里川づくり県民運動を県民ムーブメントに拡大・定着するよう引き続き取り組みます。あわせて、「川の国埼玉」を名実ともに実現するため、生活排水処理施設整備構想の着実な推進に努めていきます。このための新たな補助制度は、全国トップレベルの補助であり、これを契機に合併処理浄化槽への転換気運を醸成していきたいと考えています。

埼玉の川を清流に戻すためには、生活排水のすべてを処理する合併処理浄化槽を整備していくことがとても重要です。しかし、ご自分が使用している浄化槽が単独処理なのか、合併処理なのか分からない県民の方も多いと思います。また、身近な川を清流に戻すための有効な手段が、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に交換することだと知っている方も少ないかもしれません。

是非、この機会を生かしていただき、浄化槽に関する業界の皆様からも、県民の皆様に合併処理浄化槽への転換を働きかけていただきますようよろしくお願いします。

連合会の動き

当建産連・埼建協役員が 新年挨拶回り

当建産連と埼玉県建設業協会の正副会長らによる県庁新年あいさつ回りが、1月5日午後1時30分から行われた。

当建産連からは関根会長以下、小澤（代理）、高橋、高岡、矢澤副会長が、埼玉県建設業協会からは古郡会長をはじめ、平岩、島田、星野、真下副会長、武井相談役が出席、揃って知事室、副知事室、特別秘書、総務部長・契約局長、農林部長、県土整備部長、建設管理課長、都市整備部長、下水道局下水道管理者、企業局企業管理者の順に新年のあいさつを交わした。



埼建協主催新春賀詞交歓会 開かれる

「共に知恵を出し合おう」

埼玉県建設業協会主催による「平成23年新春賀詞交歓会」が1月12日午後5時30分から、建産連研修センター大ホールで開催され、約200人が参加した。

来賓には県から上田知事をはじめ、後閑公営

企業管理者、加藤下水道事業管理者、村田総務部長、岩崎契約局長、西崎農林部長、成田県土整備部長、小島建設管理課長、吉村都市整備部長が、当建産連からは正副会長、電業協会、造園業協会が出席、新しい年のスタートを祝った。



関根会長の乾杯発声で開宴

冒頭、あいさつに立った古郡会長は、「厳しい時こそ、協会員みんなで知恵を出し合い、この危機を乗り切っていきたいと思い、あえて今年は建設業協会主催の賀詞交歓会を計画させていただいた」と前置きした上で、「我々の業界はこれまでリスクを背負ってきてていなかった。10数年前までは発注者の積算に基づき入札し、民間と違い金の心配もない。しかし、今日の厳しい時代に入り戸惑っているというのが実態で、これからは公共事業だけに頼ることなく別の方法を考えていく必要がある。どうか企業の将来ビジョンをしっかりと掲げて前進する年としていただきたい」と述べた。



鳴・土木工業会による木遣り

上田知事は来賓挨拶の中で、「非常に厳しい経済環境に加え、日本の人口が減少していく現象が起きている。しかも働き手となる年代層が1995年をピークに減少し続けている」ことを指摘、「体力が無くなれば知恵で勝負する時代に入ったということで、我々も県政の中で見出す努力をしていかなければならない。併せて協会からも色々な提案をいただき、共に知恵を出し合い反映させていきたいと考えている。お互いに頑張りましょう」と呼びかけた。

続いて、古郡会長から「彩の国みどりの募金」の目録を贈呈、知事からは感謝状が手渡された後、関根・建産連会長の乾杯発声で開宴となつた。

また、当日はアトラクションとして、埼玉県鳶・土木工事会による「木遣り」が披露されたほか、バンドによる音楽演奏も行われた。



バンド演奏で盛り上げる

和やかな懇談がしばし続いた後、成田県土整備部長（一の締め）、内藤青年経営者部会長（二の締め）、真下副会長（三の締め）の手締めで盛会裏のうちに幕を閉じた。

建産連会館の消防訓練行われる テナントから30人が参加

建産連会館の消防訓練が1月25日午後2時か

ら実施され、各テナントから30人が参加した。



午後2時、非常ベルが発報、非難開始の放送とともに、参加者は屋内階段を使い避難場所であるセンター前駐車場へ集合、建産連事務局長に非難完了の報告を行った。

引き続き、消防署の指導により消火器を使った消火訓練を実施、消防隊員より非難訓練の総括が行われた後、館内消防設備を説明、約1時間半で終了となった。



総合評価「施工計画」作成 のポイント学ぶ 第2回目建設産業講演会開催

本年度第2回目の「建設産業講演会」が3月2日午後1時30分から、東日本建設業保証埼玉支店、埼玉県造園業協会との共催により建産連研修センター3階大ホールで開催され、約240人が参加した。

講演会に先立ち岡村研修指導委員会が、「各社とも生き残りをかけて、懸命な努力をされていると思われるが、さらなる企業の実力向上や、発注者に対して企業が正当に評価されることは極めて重要。本日は永妻先生から少しでも良い点数を獲得する秘訣をご伝授いたたけることになっている」とあいさつ、有意義な講演会となることに期待した。

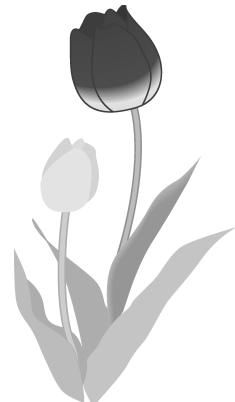
講演会は2部構成で行われ、まず最初に東日本建設業保証埼玉支店の内野課長が、「地域建設業経営強化融資制度」と「下請債権保全支援事業」について説明した。



続いて、建設経営サービス提携コンサルタントの永妻勝義講師が、総合評価方式における「施工計画」作成のポイントについて解説した。

永妻講師は、「総合評価方式による入札は国は100%実施、都道府県においても導入件数が最近増加の傾向にある。この制度では高い技術点を取ることが落札の決め手となるが、中でも簡易な施工計画の書類の得点が大きく影響するため、技術力について正しく理解することが重要」と述べ、現場を見る目と履行確認できる提案が課題とした。この中で、技術力をまとめたポイントとして①具体的に書け②仕様書を超えるのが技術力、仕様書・特記で言い尽くせないことを書け③社会的コストを減らせ。住民対策と工期短縮を忘れるなーの3点を基本に挙げ、これに基づく書類作成のポイントを分かりやすく解説

したほか、工程管理、品質管理、施工上の課題、施工上配慮すべき事項について、実務的にどのように対応すべきか、具体的に説明した。



委員 理事会報告

東北地方太平洋沖地震の 対応などを協議 平成22年度第4回理事会

3月18日午後2時から、平成22年度第4回目の理事会が建産連研修センター大ホールで開催され、東北地方太平洋地震への対応や平成23年度通常総会の開催日程などについて協議を行った。



[議題]

東北地方太平洋沖地震への対応について

当連合会として、総額100万円を目標に義援金を被災者へ贈ることとし、加盟各団体に4万円を目処に協力を依頼した。

全国建産連からは各県50万円程度拠出するよう要請があった。

また、支援から復旧に移った場合、各団体に協力要請があると思われるが、その時には可能な限り協力することを申し合わせた。

各団体の対応

○全国建産連

各県建産連に呼びかけ、義援金の拠出を検討中。

○埼玉県建産連

国交省、県を訪れ、各会員団体と連携して協力に応じる用意があることを伝えた。

○建設業協会

関東地方整備局、埼玉県の要請により燃料油などを運搬。

会員企業の資機材の保有状況を3月18日までに集計。

○電業協会

県からの要請はないが、あった場合に備え非常発電機などを提供すべく待機中。

○空調衛生設備協会

日空衛から現地に赴く場合についての指示あり。

県からの要請はないが、防災協定に基づき対応。

○電気工事工業組合

東電から状況把握に努めるよう指示あり。

県、市町村から要請はないが、協定に基づき対応。

○さいたま市建設業協会

市との協定に基づき対応（待機中）

○建築士会

応急危険度判定士の派遣は待機中。県は派遣を中止した。

○事務所協会

福島県協会から判定士の派遣要請があつたが、県の動向を見ながら待機中。

○設計監理協会

判定士の派遣は待機中。

○造園業協会

県からの要請なし。防災協定に基づき対応。

○地質調査業協会

県からの要請なし。防災協定に基づき対応。

○測量設計業協会

県からの要請なし。防災協定に基づき対応。

○補償コンサルタント協会

県からの要請なし。

○建築住宅安全協会

義援金の拠出を検討中。

平成23年通常総会の開催日程などについて

通常総会については6月10日午後2時から建産連研修センター大ホールで開催、平成22年度事業報告・収支決算、平成23年度事業計画・収支予算案について付議することなどを説明、承認された。

平成22年度事業の実績見込みについて

平成22年度事業計画に対する実績（見込み含む）について各項目別に説明を受け、特に異論なくこれを承認した。

平成22年度補正予算案および収支決算見込みについて

事務局より、平成22年度補正予算の収支決算見込みと予算差異の主な要因について説明を受け、承認した。

新法人への移行について

これまでの検討委員会の結果を踏まえ、一般法人を目指すという結論に至り、今後の移行スケジュールについて説明を行った。

[報告事項]

政党からの推薦状発行依頼について

統一地方選挙に伴い、自民党埼玉県連から県議員候補者63名、公明党から県議会議員候補者9名、さいたま市議会議員候補者11名の推薦依頼がきていることを報告。

その他

●会館の一部にタイルの剥離や浮いている箇所が見つかり、早急に応急工事を行うことを報告。

●東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、燃料油などの不足や交通渋滞の発生に対応するため、県発注工事の工期が延長されることについて

説明を行った。

建産連ニュース第127号の発行について協議

広報委員会

1月18日正午から、建産連会館特別議室において広報委員会が開催された。

議題

「建産連ニュース」第127号の発行について

このほど発行された1月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第128号の編集案について

4月に発行する第128号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。



その他

・建設業振興活動特別緊急支援助成事業として、「建産連ニュース」電子アーカイブの公開・活用事業を進めてきたがこのほど完了、過去の建産連ニュースをDVDやホームページ上で広く周知を図ることを報告した。

・公益法人制度改革のWGを昨年12月に立ち上げ、第1回目の勉強会が12月下旬に開かれ、第2回目を1月25日に開くことを報告した。

次回の日程について

次回委員会開催日を4月18日（月）正午から特別会議室で開催することを決めた。



建築行政の理論家 槙 崇男氏

今回は、長年、ご厚誼を頂いた元県産連専務理事の槙 崇男氏が急逝されたので、哀悼の意味を込めて述べたいと存じます。

今だから申し上げますが、この県産連ニュースの連載を執筆するようになったのも、槙さんから、強引に頼まれたからなのです。

「藪から棒に、私に頼まなくても、自分で担当されれば良いんじゃないですか、何をやっても、槙さんにはかなわないですから」

「私は、建築一筋にやってきた人間なので、多業種の集まりの県産連の方々を相手にするには、範囲が狭いんですよ」

「それは、私だって同じですよ。私は文を書くのが苦手だったんで、技術屋になったんですからね、計算ならともかく、字をかくのは、恥をかくぐらいしか経験ないですからね」

「市川さんは現場も長いし、用地交渉や苦情処理などやっていて、何でも良いんですよ」
以前、川越市に出向したさいのことで、「建築行政はこりごり」で取り上げましたが、町田昇さんや槙さんには建築基準法など優しく教えて頂いたことなどありますて、結局、引き受けさせられました。私にとって、泣く子と槙さんには敵わないのであります。

道路維持課創設40周年の集まり

いつも、色々なところから連絡を頂き、出席依頼をされるのですが、妻も私も持病があり、

かわるがわる医者通いをしなければならず、なかなか、出席できません。そんなことで、不義理を重ねなければならず、心苦しい思いをしておったのですが、道路維持課に関わるイベントには、どうしても、参加しなければと思いました。20年前、「道路維持課20周年」の記念事業を担当いたしましたからです。そこで、色々手配をし、11月19日は身軽になるようにいたしました。

会場では、懐かしい面々がおおぜいつめかけ、てんでに話の花が咲いておりました。虫の知らせでしょうか、槙さんの弟の山野繁夫さんがおりましたので、なにげなく、

「兄さん元気？しばらくご無沙汰してるんで」と、話しかけますと、いつもは、物静かな山野さんが、無念そうな感じで、

「兄は、亡くなりました」私は頭をガーンと殴られたような気がいたしました。

「えっ！まさか！ほんとなんですか！」答えを聞くまでもなく、山野さんは、でまかせや、変な冗談を言う人ではないので、絶望的なおもいで、槙さんが死んだんだ！と勝手に感じてしまい、打ちのめされました。

「ええ、もう4ヶ月経ちますかねえ、突然なんですよ、本人の意向もあって、ごく内輪のものだけで葬儀を行ったんです。ですから、連絡はどこへもしなかったのです」

そう言えば、槙さんも、私も、脳梗塞2回やつ

ておりまして、同病相憐れむで、話しが合い、県産連で二人が会うと、いつも互いの**病氣と公共事業がまた減った**と言う話題になります。そんなある日、私が

「3回目は危ないと言われてるんだ、そうなつたら、葬式もお墓もいらないんだな、やるにしても、ごく内輪でと、思っている。だから、今のうちから、兄弟姉妹などにそう言ってるんだ」というと、

「私も、そのつもりなんだ、でも、どうやって、徹底させるかですよね」と、こんな会話が急に思い出されたのですが、楨さんは寝たままの状態で7月7日に亡くなったとのことなので、ちょっとと早くて残念ですが、介護などの世話にならず、大往生したんだなと思いました。

飯能土木事務所の建築主事

顧みますれば、楨さんと私のつきあいは40年以上になります。最初は、楨さんが、飯能土木に建築主事として赴任し、一緒に仕事したところから始まります。土木の人間と建築の人とが一緒というのは変ですが、かくいう私は建築主事のアッシー君だったからです。飯能土木の初代の建築主事は、神山寅吉さんで、なかなか豪快な人で、時々、大声で笑うので、その声が事務所中に響き渡ったほどです。当時は、建築主事の仕事は少なく、夜なべ仕事が常の土木の者とちがって、夕方5時に帰途につくという優雅な仕事ぶりでした。しかし、建築主事には公用車の割り当てがなく、タクシーなどを利用しておりましたが、待機してもらうなど、現場の確認には不便がありました。そこで、裏路地まで知っている飯能生まれの飯能育ちの私が送り迎えをするようになったのです。こんなことから、歴代の建築主事さんとは、親しくつきあうようになりました。

昭和45年頃から、建築ラッシュが始まり、それに呼応して若き精銳の建築主事**楨さん**が赴

任して参りました。年齢も私と変わらず、(変わるのは、楨さんが鼻筋とおった品の良い美青年だった)ユーモア溢れる人だったので、すぐに、意気投合いたしました。

あちこちの建築現場を案内いたしましたが、どこにいっても、丁寧で親切の上誠実なので、大工さんなんかの質問にも、法律の話などわかりやすく説明しておりました。ですから、彼らの間でも、人気絶大ありました。和気あいあいと互いにうち解けあって完了検査などをしているのを眺めるのはほほえましい限りでした。おまけに、私にも、現場へいく途中の車中で、**「建築確認」**や**「建築基準法」**などをわかりやすく説明してくれました。

「建築確認」と建築基準法

もともと、自分の土地に建物を建てるのは自由なはずなんですが、これに役所が**制限や規制**をし、建物の安全（敷地、構造、設備、用途など）をはかり、もって、生命、健康、財産を守り、公共の福祉の増進を図る事を目的とするのが建築基準法で、「建築確認」はこれから建てようとする建物が「建築基準法」に適合しているかどうかを専門の知識を持った建築主事が確認するものなんだ。ほんらい、禁止されているものを解除する許可とは本質的にことなり、必要最小限、基準法をクリヤーしていれば、逆に、確認しなければならないものなんだ。この後、川越市など出向のおり、建築行政に関わったのですが、この簡単でわかりやすい**楨さん**の教えが大変役にたちました。



問い合わせ電話

当時、長年続いた宿直制度が廃止になり、夜間の緊急電話などは、苦情処理をしていた私の家に来ることになりました。わざわざ、所長に呼ばれ、「土日や夜間は、出来るだけ家にいてもらいたい、出かけるのなら、出先を判るようにして欲しい」と、言われました。これには、私の父もあきれて、「県をやめたほうが良いのではないか」と、言いました。

ところが、緊急電話だけでなく、建築確認の問い合わせや、職員がいるかなど、夜中の1時すぎにかかるてくるのであります。丁度、子育ての最中で、眠った子が起きてしまうなど、我が家的生活がめちゃくちゃになってしまいました。この話を楨さんにいたしますと、早速、庶務にいき、夜間電話の内容を確かめてくれました。驚いたことに、「宿直は廃止になりました。ご用のかたは、市川宅番号〇〇〇〇へ電話下さい」となっているではありませんか、これには、あの温厚な楨さんが憤慨いたしまして、「市川宅を庶務課長宅におしたらどうか」と、いってくれました。そうなっては困るので、庶務では急いで、緊急の場合のみの伝言におしました。そのおかげで、夜中の電話が嘘のように少なくなりました。また、楨さんは貼り紙をして、建築確認の問い合わせは午前中のみといたしました。

工場敷地の雨水排水

楨さんから珍しく相談がありました。

「工場敷地の雨水をまとめて川に放流して良いんだろうか」

「あれっ！建築確認でそこまで審査しなくても良いんではないですか」

「添付書類に、放流施設の絵がついてるんだ、ばかりでかいヒューム管を川に向けて設置するみたいだが、そこに人家があるんだ、確認をとると、鬼の首をとったみたいに、**県の許可とった**

と強引に何かやる人がいるんで困るんだ、ちょっと、計算してみてくれないか」

絵を見せてもらいますと、なるほど、敷地の割には、大口径の管が川に突き出ております。早速、計算いたしますと、50ミリの雨でも放水量はわずかなもので、放流先の保護も亀腹（半円状に張り石する）程度で良さそうです。これを見せると楨さんも納得いたしました。2・3週間すると、楨さんからお呼びがかかり、大学の先生がこられて、計算根拠を示して欲しいとのこと、計算書に基づいて説明いたしますと、「いやー、学生に計算させたんで、過大な結果になったようですね」と、楨さんが「河川に放流する場合、別途相談して頂かないと」と、いいますと、何度も謝りながら取り下げてしまいました。楨さんも私もこれには唖然としてしました。

河川の中の建築敷地

「開発許可とったと言うんだが、様子がおかしいんだ、ひと雨降れば流されてしまうような場所なんだ。現場と一緒に見てくれないか」内業が忙しく、なかなか外に出かけられない楨さんから声がかかりました。

現地に行って見ますと、災害復旧を申請した場所で、川の流れに大きくえぐられており、砂利採取用の道路が途中で切断されておりました。問題の場所は、これらの土砂が堆積して平場になっているところでした。用意していった公図で見ても、雑種地や水路が河川敷の中に錯綜しており、ましてこの辺一帯は荒れ地で、どこが民地で、どこが河川敷なのかわかりません。楨さんの言うとおり、問題の箇所はひと雨降れば、全て流されてしまい跡形もなくなるような砂溜まりでした。

こうなると、建築確認どころではありません。私はあまりのことに、茫然としてなすすべもありません。幸い、宅地造成業者に連絡がついた



ので、現地立ち会いをいたしますと「市で決めてくれた道路からばかりでした」の一点張りでした。さっそく、道路の位置指定をした市の担当者に問い合わせをいたしますと、現地を見てないらしく要領をえません。

言うまでもなく、河川周辺は、長い間に色々と土地が動くので公図には合致しないところが多いのです。ですから、河川敷地に家が建っていたり、民地に川が流れてることも結構あります。関係者が多いので、所長と、槙さんと相談の上、私がこの辺一帯の測量することになりました。すると、河川周辺には、民地の流失地がかなりあり、これらを陸地となっている旧川敷と交換し、開発地とあわせるとそれなりの宅地が造成出来そうです。そこで、だいぶ手間がかかりましたが、これらの交換手続きをとりました。これを、宅造業者に造成させ、区画割りいたしました。この宅造業者は建売もおこなっており、なにはともあれ、槙さんには異常なほど敬意を払っておりましたので、その指導に一生懸命従っておりました。その結果、大事に至らずにすみました。

この他、擁壁の安定計算や、基礎の構造計算など頼まれましたが、建築コンサルさんは、これらの計算にてこずるみたいで、いい加減な計算を槙さんのもとに提出するのであります。しかし、直ぐに見抜かれ、私のもとにチェックが回ってくるのであります。土木の構造物と異なり、衝撃荷重など動荷重がないので、楽しく計

算させて頂きましたし、勉強にもなりました。

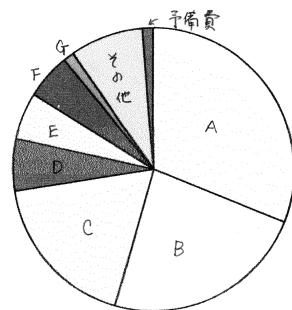
以上からも、槙さんは、どんな時でも、新鮮な問題意識を持って仕事をしているので、直接審査の対象でないものまでも、建築主のことを考えて対応しておりました。まさしく、**火中の栗を拾う、問題から逃げない、観察力の凄さ**、これが、槙さんの真骨頂です。

地域活動でご一緒させてもらっている、川越の**鈴木忠夫さん**も、槙さんの死を悼んで「誠実でいながらも、やることに一本筋が通っているんだ、建築界きっての理論家でもあり、惜しい人をなくし、残念です」私に言わせると、鈴木さんも誠実な人柄なので、ファンが多く、こうしてみると、建築関係は逸材が多いのであります。

こんなに少ない公共事業

槙さんといつも一緒に嘆いていた**公共事業の国家予算**について考えてみて下さい。

平成23年度予算政府案 主要経費別内訳



社会保障関係費	文教及び科学振興費	国債費
防衛関係費	地方交付税交付金等	公共事業関係費
食料安定供給関係費		

この円グラフは平成23年度の政府予算案です。A B C D E F Gにあたるのはどれですか
「こたえ」 A : 社会保障関係、 B : 国債費、 C : 地方交付税交付金、 D : 文教及び科学振興費、 E : **公共事業関係費**、 F : 防衛関係費、 G : 食料安定供給関係費

世界屈指の危険な国、自然災害被災国の中日本、
(公共事業は雀の涙じゃないですか)
予算のほとんどが、社会保障、借金返済、地方
交付税で占められてるではないですか、
公共事業減らして、社会保障にまわせって、マ
スコミこぞって大合唱でしたよね、



告知版

埼玉県内の電子入札に関するお知らせ

日本電子認証株式会社（略称：NDN）

取締役認証事業部長 福士 和行

○埼玉県内の電子入札実施状況について

埼玉県内の電子入札は、埼玉県と県内の61の市町等（うち一部市町は実施に向け準備中）が参加し共同運用している「埼玉県電子入札共同システム」で行われております。平成16年度より電子入札を導入した埼玉県では、現在では工事、委託業務、物品において全面的に電子入札が実施されており、また、市町においては工事、委託業務において電子入札が実施され、今後も対象金額の引下げなどにより電子入札適用範囲を拡大する動きが見られるなど県下に広く普及しております。

埼玉県電子入札共同システムでは、平成17年7月から国、独立行政法人、地方公共団体など595団体が採用する電子入札コアシステム（以下「コアシステム」という。）に移行し、これに伴い、従来の電子入札システムに対応した日本認証サービスが提供する電子証明書「Accredited Sign（アクレディティッドサイン）パブリックサービス2」に加えて、当社がご提供する「AOSign（アオスイン）サービス」をはじめとしたコアシステム対応認証局が発行するICカード電子証明書も使用できることになりました。

コアシステムとは、府省、47都道府県、政令指定市等が開発に参加したシステムで、ICカードが1枚あれば、同システムを採用する各団体の電子入札に参加出来ますので、年々利用企業が増加しております。当社が提供するICカード電子証明書「AOSignサービス」は、貴連合会をはじめ全国470を超える団体からご推薦をいただき、お陰様を持ちまして営業開始以来、発行枚数は22万枚を超え、シェアNo.1のICカードとしてご支持をいただいております。

○日本認証サービスが提供する電子証明書の発行申込受付終了ならびにサービス提供の停止について

さて、これまで埼玉県電子入札共同システムにおいて広く利用されてきた、日本認証サービス提供の電子証明書「Accredited Signパブリックサービス2」は、インターネットを経由してダウンロードし、パソコン内や他の媒体（FDなど）に保存して利用する方法でしたが、同社は平成22年5月31日をもって発行申込の受付を終了し、利用中の同電子証明書については、平成23年9月15日をもって本サービスを停止することを公表いたしました。このため、現在、同電子証明書をご利用されている方は、順次ICカード電子証明書へのお切り替えが必要となります。当社は、同社の後継認証局として選定されており、電子証明書のお切り替えが円滑に行われるよう、同社との緊密な連携のもと対応

を進めております。

日本認証サービスが提供する電子証明書のサービス停止に伴いまして、同社の電子証明書をご利用の方へは、順次お切り替えのご案内が送られます。電子証明書の有効期限が平成23年9月15日までに到来される方へは、有効期限の2ヶ月前を目途として、同社から、当社がご提供する「A O S i g n サービス」への移行のご案内が行われます。また、電子証明書の有効期限が平成23年9月16日以降に到来される方へは、平成23年春頃以降に同社から移行のご案内が行われます。サービスが停止となります平成23年9月前後は電子証明書の発行申込が集中する可能性がありますので、余裕をもって、お切り替えされることをお奨めいたします。

なお、電子証明書のお切り替えにあたりまして、ご不明な点がございましたら下記のヘルプデスクまでお問い合わせ下さい。専門スタッフが電子証明書の申込方法からプログラムのインストールまで細かくサポートさせていただきます。

○最後に

当社は、平成13年12月、国土交通省の電子入札の全面導入に備え、I Cカード電子証明書を作成・提供する電子証明書専門の会社として、建設企業、前払金保証事業会社、金融機関の出資により設立され、建設企業の皆様方のIT化支援に努めてまいりました。お陰様を持ちまして、コアシステム対応I Cカード電子証明書としてはトップシェアを有していますが、これも社団法人埼玉県建設産業団体連合会の会員企業様をはじめ多数の建設業団体様からのご支援の賜物でございます。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

県下では、平成23年度より電子入札を実施予定の団体もあり、さらに電子入札の普及が進むと思われます。今後とも、電子入札の進展に伴い建設企業の皆様方が円滑な対応が図れるよう取り組んでまいりますので、引き続き会員企業様のご支援をお願い申し上げます。

以上

＜お問合わせ先＞

日本電子認証株式会社 ヘルプデスク

電話番号 0120-714-240 F A X 03-5148-5695

ホームページ <http://www.ninsho.co.jp/aosign/>

〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ3階

事業主のみなさまへ

労働保険の年度更新手続並びに一般拠出金の申告・納付について

(平成23年6月1日～7月11日)

労働保険の平成22年度確定保険料と平成23年度概算保険料及び石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付手続を行っていただく時期となりました。

申告書・納付書は、5月末に発送されますので、パンフレット（申告書等の記入方法の説明書も同封されています）などの説明に従って作成し、保険料及び一般拠出金を添えて7月11日までに金融機関窓口へ提出してください。

詳しくは、埼玉労働局労働保険徴収課または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

埼玉労働局労働保険徴収課

TEL 048-600-6203

FAX 048-600-6223



県内経済の動き

改善する春季賃上げ

4月に入って、多くの県内企業では社員らの賃金を引き上げている。企業によっては定期昇給だけ、あるいは昨年の春に比べて賃上げ額を引き下げた、という苦しい台所事情もあるようだ。しかし、当研究所が毎年実施している県内企業の賃上げ状況に関するアンケート調査によると、全体的には昨年よりも改善している。建設産業界でも他業界に比べて厳しい経営環境に置かれているにもかかわらず、業績は昨年春から上向いている建設業者も多いようで、建設産業に従事する者にとっては久しぶりに明るい話題となりそうだ。

調査結果によると、今春の賃上げ（定期昇給）予定について聞いた結果、建設産業全体では金額の多寡は別にして、全体の約半数近くの企業が実施に踏み切ることにしている（図1. 参照）。その反面、賃上げを見送る企業も40%と多く、経営状況によっては善し悪しが分かれているようだ。調査段階で、まだ賃上げを実施するかどうかの判断がつかない建設産業の企業も多く、「その他」の選択肢に13%の回答が寄せられている。

賃上げを予定している48%の回答を分類すると、昨春に比べて「前年度横ばい」との回答が

30%と最も多く、「前年度増」は13%、「前年度減」は5%だった。賃上げを実施しても昨春より増額する建設産業の企業はまだ少なく、経営努力によって何とか前年度並みの金額を確保している状況がうかがわれる。ただ、建設産業を含めた全産業と比較すると、賃上げ予定の状況はまだ良好なようで、「前年度増」の回答率では9%だった全産業を上回り、「前年度減」は10%の回答率に比べ半減していた。

賃上げを予定している企業から、その見込み額と見込み率を聞いたところ、建設産業全体での見込み額は単純平均で8,212円、賃上げ率は1.08%となっている（表1参照）。全産業の単純平均賃上げ見込み額1万1,109円、賃上げ率1.18%に比べると下回った。ただ、建設産業に限って言えば、今春の単純平均賃上げ額は、前年度実績の4,186円に比べると倍近くの額となる。この数字からでも、賃上げを予定している建設産業の経営状況は、昨年の同時期よりも大きく改善していることが見て取れる。

なお、この調査は、3月11日に発生した東北関東大地震前に実施したもので、地震による影響は加味していない。今後、国内経済や県内経済にも地震の影響がもたらされることが予想されるが、少なくとも震災復興事業が本格化すれば、建設産業の役割は重要となり、経営環境に変化をもたらすことが十分に予想される。

（ぶぎん地域経済研究所）

図1. 春季賃上げ見込み

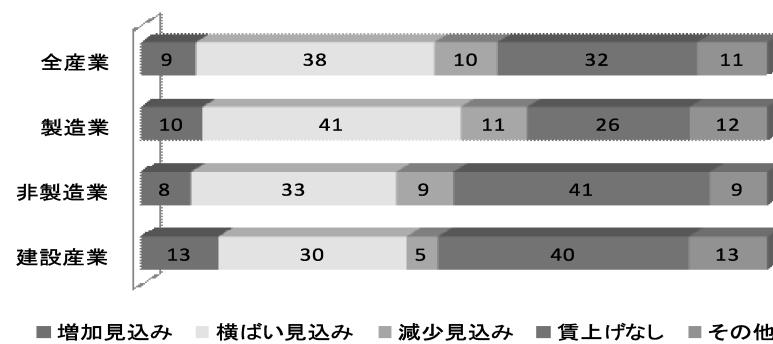


表1. 春季賃上げ見込み（金額・率）と2010年度実績

	11年度見込み額	11年度見込率(%)	10年度実施額	10年度実施率(%)
全産業	11,109	1.18	11,653	1.31
製造業	14,314	1.28	15,840	1.28
非製造業	6,952	1.01	5,869	1.36
建設産業	8,212	1.08	4,186	1.74



建産連 だより

○東日本建設業保証株埼玉支店

下請債権保全支援事業の拡充・延長について

平成22年12月に当制度が拡充・延長されました。主な点は以下のとおりです。

- 事業期間が平成23年度末まで延長されました。
- 保証枠方式が導入されました。

従来の債権毎の個別保証に加え、下請契約等の締結後から保証を開始できる新たな保証方式(保証枠方式)が導入されました。

この方式は、申込の時点で確認できない債権を保証対象とし、下請契約書等により対象工事を確認し、一つの下請契約等毎に保証金額を設定し保証を開始するもので、将来発生する債権も保証対象になります。

- 元請建設企業の要件が緩和されました。

従来の「保証を開始する年度又は前年度に公共工事の受注実績があること」に加え、「保証を開始する日において有効な経営事項審査を受けていること」が要件に追加されました。

詳細は(株)建設経営サービスのHP(<http://www.kks-21.com>)でご確認ください。

○埼玉県電気工事工業組合

埼玉県下全市町村と災害復旧協定を締結

「災害時における電気設備等の速やかな復旧へ」

当工組では、平成19年3月29日、上田清司県知事と小澤浩二理事長が「災害時における電気設備等の復旧に関する協定書」に署名し締結しました。

更に、その実効性を確保するため、各市町村

との協定締結を推進し、平成19年11月21日に一番目の市町村として、ふじみ野市と締結しました。

以来、20年度には27市町村、21年度には26市町村、22年度も2月末までに9市町村と締結し、23年3月に、最後の白岡町と締結することとなりました。

この間、平成20年11月には、埼玉県、ふじみ野市及び当工組の三者による初めての災害想定実動訓練を実施し、平成21年11月には行田市と実施、更に今年度は、蕨市、さいたま市、川口市、加須市、久喜市、幸手市、東松山市及び吉見町の各市町と防災訓練を実施し、災害時における防災協定の実効性を高めています。

今回、埼玉県下の64全ての市町村と締結が完了することにより、当工組は地域密着型の電気工事業という特性を生かし、地域の皆様のお役に立つため、災害発生に備えた連携体制を積極的に構築し、訓練を通じより機動力を活かした活動ができるよう備えております。

○埼玉県下水道施設維持管理協会

平成23年度事業について

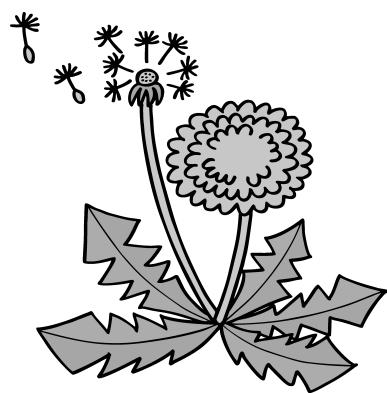
不況感と政治的破綻感によりますます官公庁予算が厳しく問われ、公共工事等関連の業務執行に士気が減退しつつあるような状況に互いに危機感を抱き、昨年から本年にかけて、数度協会連絡会を開催しました。

このような時こそ、協会運営については、会員企業のレベル向上を目指し、原点に戻り、肅々とひるむことなく事業活動を推進して行こうと言うことで、全会一致にいたりました。

平成23年度は、下記事項について、実施して行きます。

1. 会員企業相互に請負現場の安全パトロールを年2~3回実施し、マンネリに陥りがちな安全衛生対策の充実を図る。

2. 会員企業が各々受託している流域下水道の運転操作維持管理の技術情報の共有ができるだけ図り、災害・緊急対策の協力体制を構築して行く。
3. 包括民間委託についての研修会参加、情報の交流を図る。
4. 官公庁への要望・陳情活動を引き続き強く推進する。



連合会日誌

- 平成23年1月5日（水） 仕事始め
- 同 日 新年ご挨拶（於：県庁知事室他関係部長、関東地方整備局長室他関係部長）
関根会長、古郡、高橋、高岡、矢澤各副会長、電気工事工業組合醜島副理事長（小沢副会長代理）、和田常務出席、建設業協会役員同行
- 1月6日（木） 埼玉新聞社「豊かな埼玉をつくる県民の集い」
(於:ロイヤルパインズホテル)に関根会長出席
- 1月12日（水） (社)埼玉県建設業協会新年会（於:建産連会館3階大ホール）に関根会長、古郡、小沢、高橋、高岡、矢澤各副会長出席
- 1月17日（月） 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会（於:ラフォーレ清水園）に関根会長出席
- 同 日 民主党埼玉県総支部連合会『新春の集い』(於:ロイヤルパインズホテル)に和田常務出席
- 1月18日（火） 広報委員会（於:建産連会館1階特別会議室）
「建産連ニュース第127号の発行について」、「建産連ニュース第128号の編集案について」等を協議
- 1月19日（水） 全国建産連正副会長会議、理事会および評議員会（於:東海大学校友会館）に
関根会長、高橋、矢澤各副会長、和田常務出席、平成23年度主要行事日程等
について協議
- 1月21日（金） 埼玉県緑の団体合同賀詞交歓会（於:ラフレさいたま）に和田常務出席
- 1月24日（月） 公明党埼玉県本部新春賀詞交歓会（於:ロイヤルパインズホテル）に関根会長
出席
- 1月25日（火） 防火訓練を、さいたま市消防本部の協力のもとに、建産連会館内の各団体事務局職員が参加して実施
- 1月28日（金） 新公益法人WG（於:建産連会館1階特別会議室）を開催（参加:9団体）
- 1月31日（月） (社)埼玉県建築士事務所協会新春賀詞交歓会（於:浦和ワシントンホテル）に
関根会長出席
- 2月7日（月） (財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会（於:プリムローズ有朋）
に関根会長出席
- 2月19日（土） 塩川通正氏受章記念祝賀会（於:ロイヤルパインズホテル）に関根会長出席
- 2月28日（月） 公明党時局講演会（於:大宮ソニックシティ）に和田常務出席
- 3月2日（水） 建設産業講演会（於:建産連会館3階大ホール）
①「地域建設業経営強化融資制度等について」
講師:東日本建設業保証(株) 内野剛直氏
②「総合評価方式施工計画作成のポイント」

講師：(株)建設経営サービス 永妻勝義氏

((社)埼玉県造園業協会、東日本建設業保証(株)埼玉支店との共催)

参加:238名

3月15日（火） 臨時正副会長会議（於：建産連会館1階会長室）

・東北地方太平洋沖地震への対応について緊急協議

3月18日（金） 正副会長会議（於：建産連会館1階会長室）

・理事会付議事項等について協議

第4回理事会（於：建産連会館3階大ホール）

・東北地方太平洋沖地震に係る支援、平成23年度通常総会の開催日程、平成22年度事業実績見込み、補正予算及び収支決算見込み、並びに新法人への移行について、それぞれ議決、承認

・政党からの推薦依頼等について報告

3月24日（木） (財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会（於：プリムローズ有朋）

に関根会長出席

3月28日（月） 新公益法人WG（於：建産連会館1階特別会議室）を開催

（参加：4団体）

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階 電話 048-866-4301
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 関根 宏

(平成22年6月10日現在)

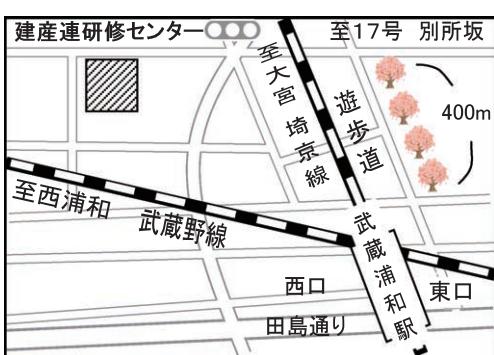
構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
(社)埼玉県建設業協会	会長 古郡 一成	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
(社)埼玉県電業協会	会長 萩野 勝治	"	"	048(864)0385	048(864)0327
(社)埼玉県造園業協会	会長 岡村 藤美	"	"	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 松崎 友洋	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡邊 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工工業協会	会長 八木澤久志	"	"	048(862)9258	048(862)9275
(社)埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	"	"	048(861)8221	048(864)8706
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 宮原 克平	"	"	048(864)9313	048(864)9381
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	"	"	048(861)2304	048(863)2495
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	"	"	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	"	"	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銀二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市中央区上落合9-9-4-202	338-0001	048(854)3377	048(854)3399
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	さいたま市西区内野本郷1082-1	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	"	"	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	"	"	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331	048(866)4322
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 濱田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771	048(642)5880
埼玉県地質調査業協会	会長 岡崎 幸夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 遠藤 輝男	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(887)2897
(社)埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415
(社)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 中嶋 隆	"	"	048(844)0111	048(844)0259

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
------------	----------	-----------------	----------	--------------	--------------

埼玉建産連研修センター

研修・会議にご利用ください



[所 在 地]さいたま市南区鹿手袋4-1-7

[電 話]048-861-4311

[ホーム ページ]<http://www.sfcc.or.jp/>

[E - メール]k-center@sfcc.or.jp

[会館 時間]午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武藏浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)
を歩き、約10分で到着します。

埼玉研修センター料金表

	会議室名称	料金区分		午前	午後	全日
		最大収容人員		9:00～12:00	13:00～17:00	
センター	3階 多目的 大ホール	椅子席	390	¥40,500	¥45,000	¥61,000
		机席(3人掛270) (2人掛け180)				
	第1会議室	90人		¥15,000	¥17,000	¥22,500
	第2会議室	45人		¥7,500	¥8,000	¥12,000
	第3会議室	15人		¥3,500	¥4,000	¥5,500
	第5会議室	12人		¥3,500	¥4,000	¥5,500
	第6会議室	12人		¥4,000	¥5,000	¥6,500
	第7会議室	6人		¥2,500	¥3,000	¥4,000
	和室1	20人		¥6,500	¥7,500	¥9,500
	和室2	16人				¥2,000
建産連会館	1階 特別会議室	24人		¥10,500	¥12,500	¥15,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属し
ます。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月